

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 年 月 日

事業所名 館林市障がい児通園事業 すくすく

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・フロアで午睡しているため、午睡しない児童に対して廊下や屋外、会議室や相談室など空いている部屋等で支援をしています。	・活動場所を確保し、感染予防を行いながら支援出来るようにしていきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		・勤務調整を行いながら支援体制を整えています。	・今よりも専門的な支援が行えるよう職員配置を整えていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日、清掃・消毒を実施し、加湿器・サーキュレーター等で換気し感染対策を行い清潔等を保てるよう心掛けています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・リモートでの研修が増え、積極的に参加しています。	・研修を受けて終わりせず、支援に取り入れられるようにしていきます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・週番を中心に相談しながら子どもの特性に合わせて実施しています。 ・雑誌やネット等から新しい活動の情報を探して固定化しないようにしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・必ず打ち合わせを行い伝達ノートに記入することで打合せに参加できなかった職員も確認できています。	・支援方法が短期間で変更があるため、その都度更新し最新の状態で支援できるようファイルを作成し、支援前に確認するようにしました。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・必要時、振り返りを行い情報共有しています。 ・伝達ノートを活用することで退勤時間の異なる職員も共有できるようにしています。	・打合せが難しい事もありますが、気付いた点はその都度話し合い共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・担当が送迎時の情報や連絡帳などの情報も記録として残し、確認し情報漏れがないようにしています。	・装具の変更や支援方法の変更等があるため、記録に残し必ず職員が確認するようにしています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・コロナ禍のため出来る範囲で会議を設け連携した支援を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・各関係機関と情報交換し就学時等、保護者が不安にならないようにしています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在、医療ケア児はいないが救急対応時など各機関と連携できるようにしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
こ の 連 携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・感染対策を行いながら、可能な限りで様子見学と連携会議を行うことで支援方法の統一を図れるようになってきました。	・コロナの状況で連携会議の開催が難しいことも出てきていますが、電話連絡を密に行い、情報共有しながら統一した支援が出来るようにしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		・コロナのため交流保育が中止となっていますが、活動の中で公園に行くことを増やし、遊びに来ている障害のない子どもと触れ合う機会を作っています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・連絡ノートの活用や送迎時に保護者と情報交換等を行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・送迎時や連絡帳等を通して相談などを受けたり、支援終了後に電話等でお話を聞くこともありました。 ・アセスメントの時に保護者の話を聞きながら、助言等を行ってきました。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・コロナ禍のため、保育参観のような形式で1日数名ずつ1週間で実施し、少ない人数ではあったが、保護者同士の情報共有する場を設けることが出来ました。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月、すくすく通信を発刊してこちらでの様子やお知らせ等を行っています。 ・毎月、活動の様子を写真や動画で配信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・コロナ禍のため地域住民が参加できる秋まつり等が中止となってしまいました。感染対応の状況をみながら行事の内容等を検討します。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・看護師が中心となり感染症対策の研修等を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
非常時等の対	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・服薬依頼書を使用し服薬後、チェック表に押印し随時確認しています。 ・健康調査票を作成し確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・アレルギー疾患用保育園等生活管理指導表、緊急時対応の医師の指示書を記入していただき、持参した食事から摂食支援を行う体制を整えています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・座位保持椅子の使用にあたり、ベルトの使用について検討を行い、個別支援計画書に記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。